

令和4年度 クリクルセンター 維持管理状況

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第9条の3第6項に基づき、以下のとおり公表します。

1. 焼却処分した可燃性一般廃棄物の処理量について

単位: t

ごみ焼却量	令和4年										令和5年			合計
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
A炉	1,138.13	388.14	1,538.23	742.09	1,307.50	496.14	1,249.48	321.88	1,246.00	221.13	861.62	540.21	10,050.55	
B炉	769.00	1,692.56	398.00	1,345.09	905.84	1,417.88	461.60	1,250.21	411.37	1,248.99	323.71	974.57	11,198.82	
月計	1,907.13	2,080.70	1,936.23	2,087.18	2,213.34	1,914.02	1,711.08	1,572.09	1,657.37	1,470.12	1,185.33	1,514.78	21,249.37	

2. 燃焼室中の燃焼ガスの温度について

単位: °C

燃焼室炉入り口	令和4年										令和5年			平均
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
A炉	865	865	866	862	864	864	868	869	868	862	864	865	865	
B炉	864	869	866	864	862	864	863	864	863	863	866	887	866	
平均値	865	867	866	863	863	864	866	867	866	863	865	876	866	

※基準値: 800°C以上

単位: °C

ろ過式集塵機 入り口	令和4年										令和5年			平均
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
A炉	191	191	191	191	191	191	191	191	191	191	191	191	191	
B炉	191	191	191	191	191	191	191	191	191	191	191	191	191	
平均値	191	191	191	191	191	191	191	191	191	191	191	191	191	

※基準値: おおむね200°C以下

3. 排ガス中の一酸化炭素濃度について

単位: ppm

煙突入り口	令和4年										令和5年			平均
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
A炉	9	9	8	10	8	9	7	7	9	12	8	6	9	
B炉	8	8	11	9	8	9	9	9	11	10	8	10	9	
平均値	9	9	10	10	8	9	8	8	10	11	8	8	9	

※基準値: 100ppm以下

4. 冷却設備及び排ガス処理施設に堆積したばいじんの除去について

主な除去方法及びその時機(A炉、B炉ともに同一方法)	
冷却設備	沈殿灰を下部ホッパより払い出し、焼却炉内に戻し(運転中常時)
排ガス処理設備	ろ過式集じん器で逆洗パルスエアにより払い落とし、下部ホッパから払い出し(運転中常時・自動)

5. 煙突入口における排ガス中のばい煙濃度及びダイオキシン類濃度について

※一般項目: 硫酸酸化物、ばいじん、塩化水素、窒素化合物

※ダイオキシン関係: ダイオキシン類、一酸化炭素

測定結果の得られた年月日	測定項目	A炉	B炉	基準値	備考
		令和4年8月18日	令和4年5月26日		
排ガスを採取した年月日	(一般項目)	令和4年8月18日	令和4年5月26日	/	自主規制値 (空欄は、自主規制なし)
	(ダイオキシン関係)	令和4年9月28日	令和4年10月26日		
測定結果の得られた年月日	(一般項目)	令和4年8月23日	令和4年6月3日		
	(ダイオキシン関係)	令和4年10月28日	令和4年11月24日		
硫酸酸化物排出量	(mN/h)	0.015未満	0.020未満	K値規制 17.5	100 ppm
ばいじん濃度	(g/mN)	0.006未満	0.007	0.08以下	0.05以下
塩化水素濃度	(mg/mN)	57	64	700以下	-
窒素化合物濃度	(ppm)	110	86	250以下	-
ダイオキシン類濃度	(ng-TEQ/mN)	0.043	0.00096	1以下	0.1以下
一酸化炭素濃度	(ppm)	1	1未満	100以下	-